

様式 1 （主な取組）

「主な取組」 検証票

施策展開	2-(1)-イ	貧困状態にある子どもへの支援	施 策	②経済的な支援の充実
			施策の小項目名	○家庭の教育費負担の軽減
主な取組	要保護・準要保護児童生徒就学援助事業		対応する成果指標	困窮世帯の高校生を対象とした学習支援による大学等進学率
施策の方向	・児童生徒が安心して教育を受けられるよう、就学援助制度の活用促進、就学支援金支給やバス通学費等支援など、家庭の教育費負担の軽減に取り組めます。			

1 取組の概要 (Plan)				
主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R7	R8	R9
経済的理由によって就学困難となっている小・中学校の児童及び生徒の教育機会の格差解消を図り、義務教育の円滑な実施を図るため、生活保護法に規定する要保護者及び要保護者に準ずる程度に困窮している準要保護者に対して学用品費や学校給食費等の費用を補助するなどの就学援助を行う。	市町村	要保護・準要保護児童生徒を対象とした学用品費等の支援		
		学用品費等の支援		
		支援の実施	支援の実施	支援の実施
担当部課【連絡先】	教育庁教育支援課		【 098-866-2711 】	関連URL https://www.pref.okinawa.jp/edu/shien/syuugakuenzyo.html https://www.pref.okinawa.jp/edu/shien/syuugakuenzyo.html □

様式1（主な取組）

2 取組の状況（Do）

(1) 取組の進捗状況

(単位：千円)

予算事業名	県事業なし		
主な財源	実施方法	R6年度 決算額	R7年度 決算見込額
市町村	その他	0	0

令和7年度活動内容		
生活保護法に規定する要保護者及び要保護者に準ずる程度に 困窮している準要保護者に対して学用品費等の費用を補助する 等就学援助を行った。		

予算事業名	県事業なし		
R8年度			
主な財源	実施方法	当初予算額	
市町村	その他		

令和8年度活動計画		
生活保護法に規定する要保護者及び要保護者に準ずる程度に 困窮している準要保護者に対して学用品費等の費用を補助する 等就学援助を行う。		

活動指標名	学用品費等の支援		R7年度			進捗状況	活動概要
実績値	R5年度	R6年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		
	—	—	支援の実施	支援の実施	100.0%	順調	生活保護法に規定する要保護者及び要保護者に 準ずる程度に困窮している準要保護者に対して学 用品費等の費用を補助するなどの就学援助を行っ た。

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

各市町村において、経済的理由によって就学困難となっている小・中学校の児童及び生徒に対し、学用品費等に係る就学援助を実施。また、広報番組の放送やチラシの配布を
促すなど全県的な周知広報を実施した。教育機会の格差解消が図られ、義務教育の円滑な実施が図られたことから順調と判断。

(2) これまでの改善案の反映状況

令和7年度の取組改善案	反映状況
○引き続き、市町村担当者連絡会議等において各市町村の就学援助制度の認定基準や 実施方法、県内外の好事例等について情報提供を行い、制度を利用しやすい環境整備 を促していく。 ○ 市町村担当者連絡会議等において、他地域の就学援助の物価高騰に係る対応事例 を共有し、支援の拡充を促していく。	令和8年1月に市町村担当者連絡会議を開催し、各市町村における就学支援制度の周知状 況や認定基準の設定状況、家計急変世帯に対する認定状況等について情報を共有し、認定 基準緩和について検討するよう、市町村に呼びかけを行った。 県教育委員会においても、各市町村教育委員会に対して、進級時・入学時に全児童生徒 に制度を紹介するチラシを配布することを促した他、広報番組を放送する等全県的な周知 を行った。

- 2 -

様式 1 （主な取組）

3 取組の検証（Check）		4 取組の改善案（Action）	
類型	内容	類型	内容
② 他の実施主体の状況（内部要因）	市町村単独事業として実施されている、準要保護者への就学援助について、市町村間で援助費目や認定基準、周知方法、手続方法等に差が生じている。	② 連携の強化・改善	市町村担当者連絡会議等において各市町村の実情に応じた就学援助制度の認定基準や実施方法、県内外の好事例等について情報提供を行い、制度が適切に実施されるよう環境整備を促していく。
④ 社会・経済情勢の変化（外部環境の変化）	物価高騰の影響で保護者の経済的な負担が増加している。	③ 他地域等事例を参考とした改善	支援の拡充を促すため、市町村担当者連絡会議等において、県内外の就学援助の物価高騰に係る対応事例を共有する。

様式 1 （主な取組）

「主な取組」 検証票

施策展開	2-(1)-イ	貧困状態にある子どもへの支援	施 策	②経済的な支援の充実
			施策の小項目名	○家庭の教育費負担の軽減
主な取組	バス通学費等支援事業		対応する成果指標	困窮世帯の高校生を対象とした学習支援による大学等進学率
施策の方向	・児童生徒が安心して教育を受けられるよう、就学援助制度の活用促進、就学支援金支給やバス通学費等支援など、家庭の教育費負担の軽減に取り組めます。			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R7	R8	R9
子どもたちが安心して学業に励むことができるよう、中学生・高校生の通学費支援を行う。	県	非課税世帯等の高校生への通学費支援、非課税世帯等の中学生等(通学区域が全県域)への通学費支援		
		要件を満たす者からの申請のうち給付を決定した割合		
		100%	100%	100%
担当部課【連絡先】	教育庁教育支援課		【 098-866-2711 】	関連URL
				https://www.pref.okinawa.lg.jp/kyoiku/edu/1008819/1008843/1025153/1017915.html

様式 1（主な取組）

2 取組の状況（Do）

(1) 取組の進捗状況					(単位：千円)				
予算事業名		バス通学費支援事業（補助）			予算事業名		バス通学費支援事業（補助）		
主な財源		実施方法		R6年度 決算額	R7年度 決算見込額				
一括交付金 （ソフト）		負担		371, 827	382, 450				
令和7年度活動内容									
前年度に引き続き、通学費の支援を行った。									
予算事業名		バス通学費支援事業			予算事業名			バス通学費支援事業	
主な財源		実施方法		R6年度 決算額	R7年度 決算見込額				
県単等		負担		15, 518	17, 923				
令和7年度活動内容									
前年度に引き続き、通学費の支援を行った。									
令和8年度活動計画									
令和 8 年度も引き続き、通学費の支援を行う。									
予算事業名		バス通学費支援事業			予算事業名			バス通学費支援事業	
主な財源		実施方法		R8年度 当初予算額					
一括交付金 （ソフト）		負担		399, 041					
令和8年度活動計画									
令和 8 年度も引き続き、通学費の支援を行う。									
活動指標名		要件を満たす者からの申請のうち 給付を決定した割合			R7年度		進捗状況	活動概要	
実績値	R5年度	R6年度	実績値 (A)	目標値 (B)	達成割合 A/B				
	—	—	100%	100%	100. 0%	順調			
令和 2 年10月から、住民税所得割非課税世帯または児童扶養手当等を受給しているひとり親家庭の高校生等を対象に、自宅から学校までの区間のバス・モノレール通学費の無料化を開始した。									

様式1（主な取組）

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
令和2年10月から非課税世帯等の高校生の通学費の無料化を開始し、令和3年度に通学区域が全県域となっている中学校に通う生徒、令和4年度に在籍校が指導要録上で出席扱いとする通所区域の定めがない学校外施設に通学する生徒を対象に加え、令和5年度に対象となるバスを増やしているところである。令和7年度においても、引き続きコミュニティバス等を含めた通学の支援を幅広く行っていることから、順調と判断した。	
(2)これまでの改善案の反映状況	
令和7年度の取組改善案	反映状況
新入生に対し4月から支援を開始できるよう、郵送での申請に加え、インターネットでの申請ができるよう、引き続き申請者の利便性の向上を図るよう取り組む。	新入生に対して、高校入学前から支援の申請を受け付け、4月から支援を開始した。令和8年度の新入生においては、令和8年2月9日から令和8年4月5日にかけて沖縄県電子申請サービスでの申請の受付を行った。そのうち、463名（国公立）を4月利用開始に向けて認定を行うとともに、オキカ等を交付することができた。

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
① 県の制度、執行体制(内部要因)	新入生や保護者に対して事業の周知を徹底し、希望する新入生が4月から支援を受けられる体制を整える。	④ 創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)	新入生や保護者に対する周知について、市町村教育委員会だけでなく各市町村福祉担当へ高校入学前の支援申請に関する案内を依頼するなど、事業の周知を徹底し、4月から支援開始できるよう申請を促す。

様式 1 (主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(1)-イ	貧困状態にある子どもへの支援	施 策	②経済的な支援の充実
			施策の小項目名	○家庭の教育費負担の軽減
主な取組	高等学校等奨学のための給付金事業		対応する成果指標	困窮世帯の高校生を対象とした学習支援による大学等進学率
施策の方向	・児童生徒が安心して教育を受けられるよう、就学援助制度の活用促進、就学支援金支給やバス通学費等支援など、家庭の教育費負担の軽減に取り組めます。			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R7	R8	R9
意思ある生徒が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等がいる低所得世帯を対象に奨学のための給付金を支給する。(平成26年度から学年進行で実施。) ☐ ☐ ☐	県	低所得世帯の高校生等を対象とした授業料以外の教育費の支援		
		要件を満たす者からの申請のうち給付を決定した割合		
		100%	100%	100%
担当部課【連絡先】	教育庁教育支援課		【 098-866-2711 】	関連URL
				https://www.pref.okinawa.jp/edu/shien/shuugakukyuuuhukinn20150427.html ☐

様式 1 (主な取組)

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)			
予算事業名 高等学校等奨学のための給付金事業				予算事業名 高等学校等奨学のための給付金事業			
主な財源		実施方法	R6年度 決算額	R7年度 決算見込額	R8年度		
各省計上		直接実施	1,276,693	1,078,078	主な財源	実施方法	当初予算額
各省計上		直接実施	2,213,568				
令和7年度活動内容				令和8年度活動計画			
授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等がいる低所得世帯を対象に奨学のための給付金を支給した。□				授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等がいる低中所得世帯を対象に奨学のための給付金を支給する。□			

活動指標名	要件を満たす者からの申請のうち 給付を決定した割合		R7年度			進捗状況	活動概要
	R5年度	R6年度	実績値 (A)	目標値 (B)	達成割合 A/B		
実績値	—	—	100%	100%	100.0%	順調	授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等がいる低所得世帯を対象に奨学のための給付金を支給した。

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

教材費や教科書費などの授業料以外の教育費負担軽減のため、奨学のための給付金を7,614人に支給した。
この取組により、家庭の経済状況にかかわらず、誰もが安心して教育を受けられる環境の整備につながった。□

(2) これまでの改善案の反映状況	
令和7年度の取組改善案	反映状況
○各高等学校と連携し、入学時の制度案内チラシの配布、また申請時期における全生徒への周知及び対象世帯への個別連絡等に引き続き取り組むとともに、高校等進学を目指す中学3年生等への周知も引き続き行う。	各高等学校等において、入学時や申請時期にリーフレットや案内等を配布し周知を図った。 高校等進学を目指す中学3年生等やその保護者に対して、市町村教育委員会を通じて周知を依頼した。

様式 1 （主な取組）

3 取組の検証（Check）		4 取組の改善案（Action）	
類型	内容	類型	内容
① 県の制度、執行体制（内部要因）	対象となる世帯が制度を知らなかったために申請漏れが起きることがないよう、申請先である学校事務を通した制度の周知徹底や個別の呼びかけなど継続的な取組が必要である。	② 連携の強化・改善	中学３年生への制度周知も含めた従前の周知を継続するとともに、令和８年度からは支給対象世帯が拡充することに伴い、対象が疑義がある申請者からの問い合わせについては基本的には申請するよう勧める。

様式 1 （主な取組）

「主な取組」 検証票

施策展開	2-(1)-イ	貧困状態にある子どもへの支援	施 策	②経済的な支援の充実
			施策の小項目名	○家庭の教育費負担の軽減
主な取組	経済的に修学困難な高校生等に対する奨学金事業		対応する成果指標	困窮世帯の高校生を対象とした学習支援による大学等進学率
施策の方向	・ 児童生徒が安心して教育を受けられるよう、就学援助制度の活用促進、就学支援金支給やバス通学費等支援など、家庭の教育費負担の軽減に取り組めます。			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R7	R8	R9
教育の機会均等を図るため、勉学意欲がありながら経済的理由により、修学困難な高校生に対し、奨学金を貸与し支援する。	県国際交流・人材育成財団	経済的に修学困難及び成績要件を満たした高校生等への奨学金の貸与		
		要件を満たす者からの申請のうち貸与を決定した割合		
		100%	100%	100%
担当部課【連絡先】	教育庁教育支援課	【 098-866-2711 】	関連URL	—

様式 1 （主な取組）

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況

予算事業名

高等学校等奨学事業

主な財源

実施方法

R6年度
決算額

R7年度
決算見込額

県単等

補助

16,000

16,003

令和7年度活動内容

勉学意欲がありながら経済的理由により修学困難な生徒を対象に奨学金を貸与した。（貸与実績：889人）

予算事業名

高等学校等奨学事業

R8年度

主な財源

実施方法

当初予算額

県単等

補助

17,101

令和8年度活動計画

勉学意欲がありながら経済的理由により修学困難な生徒を対象に奨学金を貸与予定。（貸与見込：1,086人）

活動指標名

要件を満たす者からの申請のうち
貸与を決定した割合

R7年度

R5年度

R6年度

実績値(A)

目標値(B)

達成割合
A/B

進捗状況

活動概要

実績値

—

—

100%

100%

100.0%

順調

勉学意欲がある生徒や学業等に優れた生徒で、
経済的な理由により修学困難な高校等に通う生徒
に対し奨学金貸与を実施した。

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

要件を満たす貸与希望者全員を奨学生として採用できおり、低所得世帯における生徒も修学の継続が可能となっている。

(2) これまでの改善案の反映状況

令和7年度の取組改善案

令和4年度から開始した少額一括貸付型奨学金「修学支援奨学金」を継続して実施し、既存制度では対応できていない生徒への支援を行う。

反映状況

令和7年度も継続して「修学支援奨学金」を実施し、180人の生徒が同奨学金を利用した。

- 11 -

様式 1 （主な取組）

3 取組の検証（Check）		4 取組の改善案（Action）	
類型	内容	類型	内容
④ 社会・経済情勢の変化（外部環境の変化）	平成26年度に開始された国の「奨学のための給付金（返還不要）」事業が開始されて以降、国の給付金は給付額も拡大されていることもあり、当該貸与奨学金の新規応募者は横ばいとなっている。	④ 創意工夫による取組の改善（合理化・効率化）	令和4年度から開始した少額一括貸付型奨学金「修学支援奨学金」を継続して実施し、既存制度では対応できていなかった入学時の諸経費に対する支援を行う。

様式 1 （主な取組）

「主な取組」 検証票

施策展開	2-(1)-イ	貧困状態にある子どもへの支援	施 策	②経済的な支援の充実
			施策の小項目名	○家庭の教育費負担の軽減
主な取組	県外進学大学生支援事業		対応する成果指標	困窮世帯の高校生を対象とした学習支援による大学等進学率
施策の方向	・児童生徒が安心して教育を受けられるよう、就学援助制度の活用促進、就学支援金支給やバス通学費等支援など、家庭の教育費負担の軽減に取り組めます。			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R7	R8	R9
能力があるにもかかわらず経済的な理由で県外進学が困難な県内高等学校等生徒の県外難関大学等への進学を促進し、大学等進学率の改善を図るとともに、本県におけるグローバル人材の育成を促進していくため、給付型奨学金制度を創設し、奨学生の採用及び給付を行う。	県	経済的理由で県外大学への進学が困難な高校生等を支援		
		採用人数(累計)		
		25人	25人(50人)	25人(75人)
担当部課【連絡先】	教育庁教育支援課		【 098-866-2711 】	関連URL
				—

様式 1（主な取組）

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況

予算事業名

県外進学大学生支援事業

主な財源

実施方法

R6年度
決算額

R7年度
決算見込額

県単等

直接実施

86,072

81,524

令和7年度活動内容

R8年度に進学する奨学生20人を採用し、入学支度金を給付するとともに、進学中の95人へ月額奨学金を給付する。

予算事業名

県外進学大学生支援事業

R8年度

主な財源

実施方法

当初予算額

県単等

直接実施

91,540

令和8年度活動計画

R9年度に進学する奨学生25人を採用し、入学支度金を給付するとともに、進学中の96人へ月額奨学金を給付する。

活動指標名

採用人数（累計）

R7年度

実績値 (A)

目標値 (B)

達成割合
A/B

進捗状況

活動概要

実績値

R5年度

R6年度

—

—

20人

25人

80.0%

概ね順調

令和8年度進学者について選考を経て、令和8年3月末までに奨学生20人を採用し、入学支度金を給付した。
令和元～令和6年度採用者については、年間を通して95人に月額奨学金を給付した。

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

支援人数の累計は、令和7年度末現在で計239人（令和7年度新規20人）となっており、取組は概ね順調に進捗している。これにより、経済的に県外進学が困難な学生239人の進学・修学を支援できた。

(2) これまでの改善案の反映状況

令和7年度の取組改善案

反映状況

○令和7年度以降は多子世帯への支援が拡充されることから、対象者の棲み分けについての検討を要する。

国制度の拡充による影響は大きくないと考え、引き続き現状の取組を実施した。

- 14 -

様式 1 （主な取組）

3 取組の検証（Check）		4 取組の改善案（Action）	
類型	内容	類型	内容
① 県の制度、執行体制（内部要因）	令和4年度実施の県単補助金等の見直し結果において、「国の支援の内容が明らかになった際は、適切な見直しを図ること。」との条件が付されている。	⑥ 変化に対応した取組の改善	国の状況について情報収集を行った上で、制度の抜本的な見直しを含めて今後の制度の方向性について検討を行う。
④ 社会・経済情勢の変化（外部環境の変化）	国の修学支援新制度が令和2年度から開始され、令和7年度以降は多子世帯への支援が拡充されている。	⑥ 変化に対応した取組の改善	国の修学支援新制度のスキームを精査し、より多くの者へ支援できるように制度の方向性について検討を行う。